

別表

請求内容	対象公文書に係る開示請求内容	対象公文書の名称	対象公文書	決定状況		未特定公文書	審査会の結論		
福岡県立図書館に存する平成元年から今日(令和3年8月30日)までの起案・決裁書を含む以下の情報 (7) 1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等の決定、変更に関わる理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等 (イ) 1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等に関する利用者からの「要望、要請、苦情」等	(7)	1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等の決定、変更に関わる理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等	-	-	-	【未特定公文書1】 ・令和元年11月第2回運営会議資料 ・令和元年度特別整理作業報告(参考調査課利用サービス係) 【未特定公文書2】 ・令和元年度特別整理作業報告(参考調査課調査相談係及び資料課)	実施機関は、未特定公文書1及び未特定公文書2を対象公文書として特定し、改めて開示・非開示の決定を行うべきである。		
	(イ)	1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等に関する利用者からの「要望、要請、苦情」等	-	-	-				
	(ウ)	1階閲覧室の開架書籍を閉架へ移動する場合の理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等	・一般職員の仕事の流れ(平成25年3月31日) ・利用サービス係引き継ぎ資料(2018年3月) ・利用サービス係引き継ぎ資料(2019年3月) ・利用サービス係引き継ぎ資料(2020年3月) ・一般図書班引き継ぎ資料(2021年3月)	本件公文書	開示決定	本件決定1			
	(エ)	1階閲覧室の書架、書籍配置を示した利用者用「案内図」	・1階閲覧室案内図(平成18年10月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成19年3月14日改訂) ・1階閲覧室案内図(平成19年7月10日改訂) ・1階閲覧室案内図(平成20年4月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成21年11月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成22年3月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成26年1月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成28年3月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成30年3月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成31年1月改訂) ・1階閲覧室案内図(令和2年4月1日改訂) ・1階閲覧室案内図(令和3年6月22日改訂)	・1階閲覧室案内図(平成18年11月1日改訂) ・1階閲覧室案内図(平成19年7月3日改訂) ・1階閲覧室案内図(平成19年7月24日改訂) ・1階閲覧室案内図(平成21年2月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成22年3月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成27年3月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成29年3月改訂) ・1階閲覧室案内図(平成30年10月改訂) ・1階閲覧室案内図(令和2年1月5日改訂) ・1階閲覧室案内図(令和3年1月4日改訂)	対象公文書	開示決定		本件決定1	
	対象文書に係る開示請求内容	対象文書の名称	対象文書	決定状況	非開示理由	未特定公文書		審査会の結論	
本件請求1 福岡県立図書館に存する平成元年から今日(令和3年8月30日)までの起案・決裁書を含む以下の情報 (7) 1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等の決定、変更に関わる理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等 (イ) 1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等に関する利用者からの「要望、要請、苦情」等 (ウ) 1階閲覧室の開架書籍を閉架へ移動する場合の理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等 (エ) 1階閲覧室の書架、書籍配置を示した利用者用「案内図」、その他業務上、正確な書架、書籍配置がわかる資料	(7)	1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等の決定、変更に関わる理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等	1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等の決定、変更に関わる理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等	本件文書1	作成しておらず存在しない。	【未特定公文書3】 ・令和元年度第3回蔵書管理検討チーム会議資料 ・閲覧室の書架追加に係る提案書 ・令和元年度福岡県立図書館協議会(第2回)資料 ・令和元年度福岡県立図書館協議会(第2回)議事概要 ・令和元年度第3回図書委員会議事録 ・令和2年度福岡県立図書館資料収集(購入等)計画(案) ・令和3年度福岡県立図書館資料収集(購入等)計画	ア 実施機関は、未特定公文書3を対象公文書として特定し、改めて開示・非開示の決定を行うべきである。 イ 実施機関は、本件文書2、本件文書4及び本件文書5について、決定理由の付記に不備があるため、改めて非開示決定を行うべきである。 ウ 実施機関が、本件文書3及び本件文書6について、不存在を理由に非開示決定を行ったことは妥当である。		
	(イ)	1階閲覧室の「開架書籍の選別、配置、各分野別書籍、書架確保量」等に関する利用者からの「要望、要請、苦情」等	ご意見箱回収管理簿(平成元年から平成29年4月までのもの) 利用者満足度に関するアンケート等の集計結果(平成29年度以前のもの)	本件文書2 本件文書3	本件決定2 現存しているデータがない。 保存期間(3年)を経過したため存在しない。				
	(ウ)	1階閲覧室の開架書籍を閉架へ移動する場合の理念、指針、規則、条件、参考資料等、その他「変更検討」資料等	・一般職員の仕事の流れ(平成元年から平成28年までのもの) ・利用サービス係引き継ぎ資料(平成元年から平成28年までのもの)	本件文書4	非開示決定 現存しているデータがない。				
	(エ)	1階閲覧室の書架、書籍配置を示した利用者用「案内図」	1階閲覧室案内図(平成元年から平成18年9月まで及び平成22年度から平成24年度までのもの)	本件文書5	非開示決定 現存しているデータがない。				
	その他業務上、正確な書架、書籍配置がわかる資料	その他業務上、正確な書架、書籍配置がわかる資料	本件文書6	非開示決定 作成しておらず存在しない。					
本件請求2 福岡県立図書館における閲覧室書籍の「書庫入れ」に関し、資料支援室や旧資料課に存した分、その他、館内に存する平成元年から現在(令和3年12月28日)までの書籍「書庫入れリスト」及び当該リストに係る起案・決裁書、その他関連メモ等を含む公文書	(7)	福岡県立図書館における閲覧室書籍の「書庫入れリスト」	書籍「書庫入れリスト」(平成元年から現在(令和3年12月28日)までのもの)	本件文書7	存在しない。	ア 実施機関は、本件文書7について、決定理由の付記に不備があるため、改めて非開示決定を行うべきである。 イ 実施機関が、本件文書8について、不存在を理由に非開示決定を行ったことは妥当である。 ウ 実施機関は、未特定公文書4を対象公文書として特定し、改めて開示・非開示の決定を行うべきである。			
	(イ)	福岡県立図書館における閲覧室書籍の「書庫入れ」に関する起案・決裁書	書庫入れに係る起案・決裁書	本件文書8	起案・決裁を行わないため存在しない。				
	(ウ)	その他関連メモ等を含む公文書	「作業対象候補資料一覧」及び関連メモ等	本件文書9	作業終了後に廃棄するため存在しない。 【未特定公文書4】 ・場所変更資料一覧表				